

企業と雇用システム

2019年6月27日

第12回

特別授業

労働問題・労働条件に関する啓発授業

[公開授業 厚生労働省委託事業]



高田好章

## ◇お話し



「過労死・ブラック企業から身を守るために  
～ワークルールとブラック企業の見分け方～」  
弁護士 清水亮宏さん(立命館大学法学部出身)

「夫が過労死した背景」  
大阪過労死を考える家族の会 西岡さん

## ◇アンケートのお願い



今回の  
「特別授業 労働問題・労働条件に関する啓発授業」  
のアンケートをお願いします

大阪市出身。所属するブラック企業被害対策弁護団などで4日午後9時～翌午前2時、無料電話相談(06・63664・9007)を開く。

大阪の弁護士事務所働き始めて約10カ月。労働弁護士として、求人票の内容と実際の労働条件が異なる事件などを扱う。高校生のときに、閲覧したネットのサイトに「登録料」名目で数十万円の支払いを求める通告が表示された。いわゆる「ワンクリック詐欺」だった。登録した覚えはないが、支払わなければいけないと思いきや、その不安や心細さ、声を上げられない苦しさを味

## 違法労働 泣き寝入りさせない



わった経験が、被害者を支える弁護士を目指すきっかけになった。京都や大阪で過ごした学生時代は、ブラック企業問題に取り組むNPO法人に所属。弁護士や学者、若者による「ブラック企業対策プロジェクト」に参加し、飲食チェーンで従業員1人の深夜営業「ワゴンベ」が改善されたかどうかについて調べたこともある。違法な働き方をさせられても、多くの若者たちは「耐える」「諦

める」「辞める」。最近、電通で起きた若手社員の過労自殺に対しても「辞めたらいいのに」との声が上がる。だが、追いつめられたら真面目な人ほど相談もできないことを知っている。そうなる前に声を上げ、専門家に相談する選択肢を加えたいと願う。スマートフォン通信アプリ「LINE」で10月に始まった無料相談「ホウリツトーク」にも参加。若者に働き方のルールを学んでもらうグループも立ち上げた。若者たちがブラック企業に対して泣き寝入りせず、声を上げることができると環境を整えたい」

(田中章博)

# 弁護士 清水亮宏さん

## 違法労働 泣き寝入りさせない

2016年11月2日 朝日新聞夕刊



## 今後の講義予定

第13回 さまざまな働き方・新たな働き方

第14回 労働者を守る制度について

第15回 雇用の流動化と労働規制緩和政策

・今回の  
「特別授業  
労働問題・労働条件に関する啓発授業」  
のアンケートをお願いします

本日はここまでです  
ありがとうございました

